

公的研究費の不正使用防止に対する取組みについて

静岡福祉大学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（文部科学省、平成19年2月15日付）に基づき、公的研究費の管理・運営に係る責任体系について制定しました。

◎本学内における責任体系について

○最高管理責任者：学長

本学全体を統括し、公的研究費の運営及び管理について最終責任を負う。

○統括管理責任者：事務部長

最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営及び管理につき本学全体を統括する。

○部局責任者：学部長・学科長

本学の各組織における公的研究費の運営及び管理について実質的な責任と権限を持つ。

◎公的研究費の事務処理手続き、使用ルール等に関する相談窓口

○静岡福祉大学事務部総務課

電話 054-623-7000

FAX 054-623-7453

E-mail somu@suw.ac.jp

◎不正行為などの、通報（告発）の受付窓口

○静岡福祉大学事務部長

電話 054-623-8451